

税務署による申告の受付

○確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

令和5年分の確定申告は、スマートフォン(スマホ)とマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからのe-Tax申告」をぜひご利用ください。令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となり、ますます便利になります。(お勤め先から税務署にe-Taxなどで提出された源泉徴収票が対象となります)



作成コーナー



申告・納付期限

申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)
消費税および地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)

振替納付日

申告所得税および復興特別所得税 4月23日(火)
消費税および地方消費税(個人事業者) 4月30日(火)

申告会場

【場所】大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地

【期間】2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 【時間】9時～17時

※上記期間中は大垣税務署内では申告相談を行いません。
※大垣市民会館への問い合わせはご遠慮ください。

○申告会場への入場には**入場整理券**が必要です。入場整理券は、申告会場1階での当日配付またはLINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の2通りで配付します。

※**予約状況や入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。**

○申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきます。来場の際は源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類と、マイナポータルアプリをインストールしたスマホおよびマイナンバーカード(発行時に設定した署名用電子証明書(英数字6～16桁)・利用者証明用電子証明書(数字4桁)も必要です)の準備をお願いします。

▼国税庁LINE公式アカウント



また、申告期間前の申告相談は、次のとおり行います。

期 間	場 所	予約法 法
1月4日(木)～2月15日(木) (土・日曜日、祝日を除く)	大垣税務署内 大垣市丸の内2丁目30番地	電話による事前予約 大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104(直通)

税理士による無料相談所

対象者 小規模事業者、給与所得者および年金受給者(内容によっては、相談できない場合があります)
場 所 イオンタウン大垣イースト棟2階コミュニティホール 大垣市三塚町丹瀬463番地1
期 間 2月6日(火)～15日(木) (土・日曜日、祝日を除く)
時 間 9時30分～12時、13時～16時

公的年金受給者対象の 確定申告説明会

場 所 大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地
期 間 2月13日(火)～15日(木)
時 間 9時～17時

住宅借入金等特別控除 に関する申告説明会

対象者 住宅ローンなどを利用して、家を新築・購入・増改築した人
場 所 大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地
期 間 2月13日(火)～15日(木)
時 間 9時～17時

予約方法 **電話による事前予約** 大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104(直通)

※大垣市民会館、イオンタウン大垣への問い合わせはご遠慮ください。
※予約状況によりご希望の日時に予約を取れない場合があります。

確定申告に関するご相談 **☎** 大垣税務署 ☎78-4101(音声案内に従って「0」を選択してください)
国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)